

(別紙)

10月提供原稿案

JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して「第7次（2018～2020年度）JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第7次（2018～2020年度）の期間中、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

第13回「見えない病気や障がいについて」

外見からは分からない病気や障がいについて考えたことがありますか？

内臓疾患や内部障がい、発達障がいなど、外見では配慮が必要であることが分かりにくいいため、周囲から理解されずに苦しんでいる人たちがいます。

例えば、病気の影響で体力が著しく低下し、重い荷物を持つこと、走ること、それどころかただ立っていることすらも身体的に大きな負担になるため、列車の優先座席を利用していると、「健康なのに優先席に座っている」と誤解され注意をされることがあります。あるいは、職場での勤務時間や勤務内容の割り当てが、心身の状態に見合った適切なものになっていない例もあります。

このように外見からは分からない病気や障がいのある人は誤解を受けやすく、適切な配慮をされにくい立場にあります。誰もが暮らしやすい社会の実現のために、まずはこのような人がいることを知り、理解することが大切です。